

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

焼津市長 中野 弘道

市町村名 (市町村コード)	焼津市 (22212)
地域名 (地域内農業集落名)	大富地区 <small>(大富第1支部、大富第2支部、大富第3支部、大富第4支部、大富第5支部、大富第6支部、大富第7支部、大富第8支部、大富第9支部、大富第10支部、大富第11支部、大富第12支部、大富第13支部、大富第14支部、大富第15支部、大富第16支部)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月20日 (令和8年度大富地区第1回地域計画協議会)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は、圃場整備が行われたものの、農地の1区画の圃場が小さく、生産性や収益性が課題となっている。
- ・当地区では水稻と大麦を組み合わせた土地利用型作物や露地野菜、施設園芸などが栽培されている。
- ・今後は、農家の高齢化とともに経営規模の縮小や離農農家が出てきており、農地の荒廃化や農業施設などの維持管理に支障が出てくると考えられる。
- ・また、施設園芸農家の規模縮小が進み、後継者が確保されない限りは廃業農家が増え、今後は空きの温室施設が増えてくると考えられる。
- ・大井川用水の下流にあるため、用水の使用について今後は地域をこえた連携の検討が必要となる。
- ・多面的機能支払い交付金を活用し、本中根美農里会が、地域の草刈りや泥上げを行い、用水路等施設の保全に努めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・施設園芸については、産地形成を維持し農業用施設が有効に継承されるよう地域ぐるみで新規就農者の育成・受入れを進める。
- ・水田については、農地を大区画化するために、畦畔除去のための簡易的な圃場整備（客土など）を検討する。地域の中心となる経営体のうち、土地利用型で規模拡大を目指す農業者への農地の利用集積を促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	316.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	226.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地等

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地が面的にまとまりのある形で権利設定されるよう、農地中間管理事業等を推進する。また、農用地利用現況図等の作成及び提供を行うことなどで、担い手間における話し合いを促し、農地の交換等を含めた農地の集団化を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・新たに貸出しを希望する農地については農地中間管理機構を活用して利用権設定をしていくことで、再配分による農地交換などをやすくしていく。具体的には、規模縮小や離農を検討している農地情報、現在の担い手や新規就農希望者の情報を中間管理機構に集め、耕作できない農地となる前に中間管理機構を通じて活用方針を決めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手への集積集約化が進むエリアについては補助金等を活用し、施設改修や農地の大区画化などの取組ができるよう検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・狭小・不整形など、条件の悪い農地についても耕作が継続されるように半農半Xや定年退職後の就農者の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・民間事業者が実施する農業支援サービス（畦畔等の草刈りサービス、ドローンによる防除サービス等）を活用して、農業者の負担の分散化を図る。

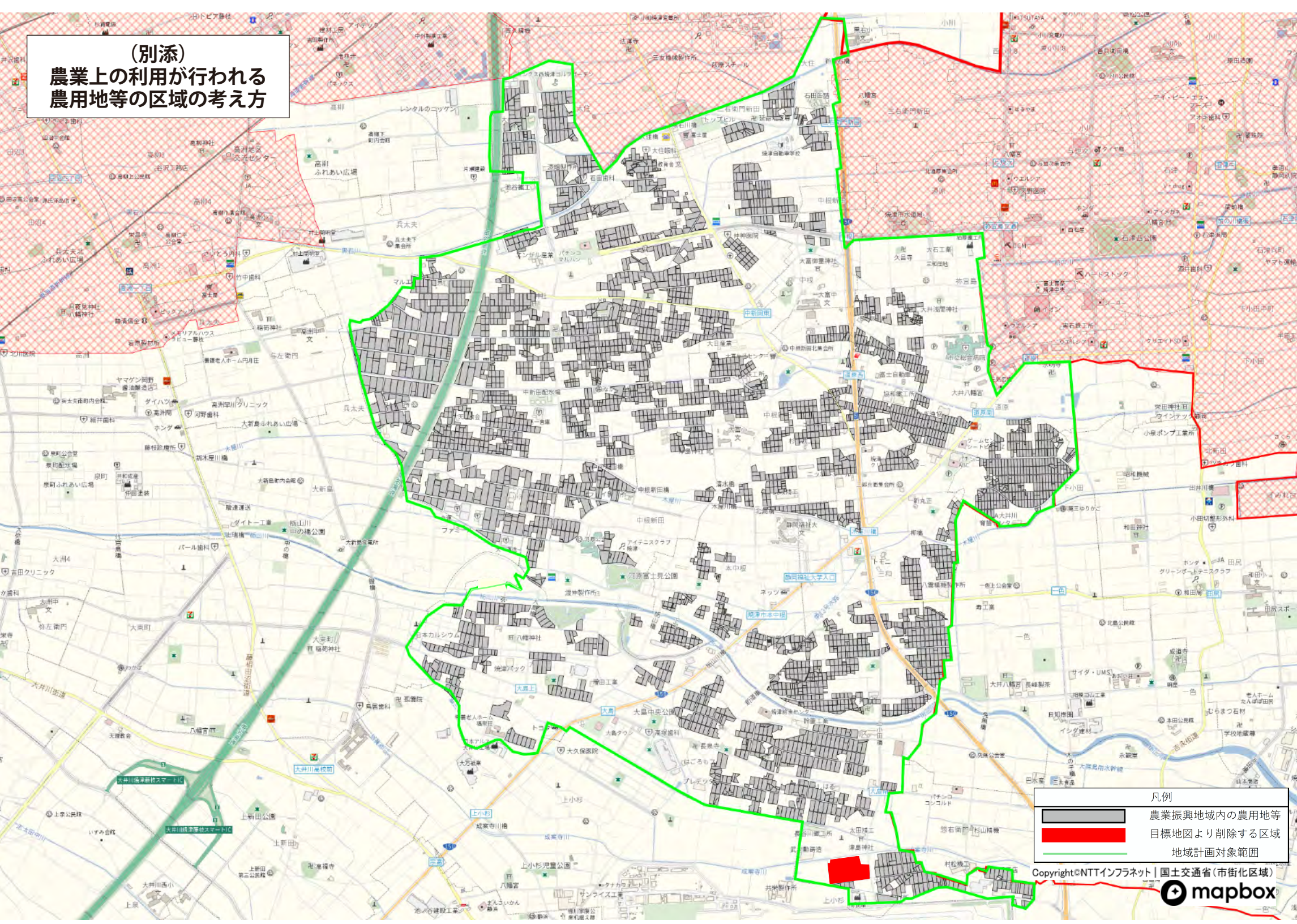
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・自然環境の保全に資する生産方式の導入に取り組む。
- ・集約化したほ場に対し、作業の効率化を目指しスマート農機の導入を促進する。

(別添)
農業上の利用が行われる
農用地等の区域の考え方



- 凡例
- 農業振興地域内の農用地等
 - 目標地図より削除する区域
 - 地域計画対象範囲

Copyright©NTTインフラネット | 国土交通省(市街化区域)

